

会 議 録

会議の名称	都市計画審議会		
開催日時	令和5年8月30日(水) 13:30 ~ 14:30	開催場所	本庁舎2階 大会議室
議案	【審議案件】 福岡広域都市計画公園の変更(春日市決定)に関し本市が提出する意見について		
出席者	【委員】 出席者11名 第1号委員：江頭委員、上野委員、臂委員 第2号委員：荒川委員、野口委員、高橋委員 第3号委員：包清委員、辰巳委員(欠席)、山崎委員、飛永委員 第4号委員：熊谷委員、草場委員 【事務局(那珂川市都市計画課)】 砂場都市計画課長、岩橋土地活用・計画担当係長、森山(文責) 【オブザーバー(春日市都市計画課)】 堀係長、横山主任 ※随行者、傍聴者なし		
配布資料	【事前配布資料】 ・ 諮問書 ・ 資料1 協議依頼書(春日市→那珂川市) ・ 資料2 計画書 ・ 資料3 理由書 ・ 資料4 計画図 ・ 資料5 総括図 ・ 参考資料1 都市計画決定の概要 ・ 参考資料2 計画平面図 ・ 参考資料3 那珂川市都市計画審議会設置条例 ・ 意見書案(那珂川市→春日市) 【当日配布資料】 ・ 道善恵子土地区画整理事業の進捗について		
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 ・ <input type="checkbox"/> 一部開示 ・ <input type="checkbox"/> 非開示		

	<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p><事前配布資料について、事務局より説明></p>
委員	資料2について、街区公園と地区公園の違いは。
事務局	面積規模と誘致距離により異なる。街区公園は標準面積0.25ha、誘致距離250m。地区公園は標準面積4ha、誘致距離1km。
委員	公園が市境にまたがるため那珂川市の意見書が必要とのことだが、例えば市境にまたがらないが他市に隣接して公園を設置するような場合も、同じ手続きになるのか。
事務局	市境にまたがらない場合、意見書は不要であり、審議会に諮ることもない。事務担当者レベルで調整することはある。
委員	今回の公園整備に、那珂川市の資金はどのくらい投入されているのか。 また、春日西多目的広場公園を整備することについて、那珂川市民のメリットはあるか。那珂川市側の土地はどのように整備されるのか。那珂川市の資金が使われるのであれば、市民として知っておきたい。
事務局	今回の整備は全て春日市の費用で行うものであり、那珂川市から支出するものはない。 那珂川市民のメリットについて、現況の野球場は那珂川市民も多く利用しており、今回面積が広がることでより利用者も増えると考えている。 那珂川市側の土地の整備内容について、特に市境で整備内容を分けることはない。現況の野球場が市境に関係なく一体の施設であるのと同じ。
委員	現況の野球場は、都市計画上どのような扱いなのか。また、すでに1期工事は着手済とのことだが、本来は都市計画決定後に工事着手という流れが一般的。工事着手が先になった理由は。

春日市	<p>現況の野球場は都市計画決定をしていないため、都市計画公園ではない。今回都市計画決定を行うのは、現況野球場部分が借地のため用地買収を行うにあたり、国庫補助や税控除制度を活用する予定であるが、税の特別控除の適用を受けるには都市計画決定が必須であるため。</p> <p>また、1期工事箇所は令和2年6月に民間事業者との交換により春日市が取得した土地であり、調査の結果、土中に産業廃棄物が埋まっている可能性があることから、瑕疵担保期間である令和4年6月までに造成工事に着手する必要があるため、早期に工事着手した。</p>
委員	資料3に防災機能の向上という整備理由があるが、災害の際に那珂川市民が今回の公園を使うような考えは。
事務局	那珂川市民の避難所は那珂川市で整備することが原則であるため、特に考えていない。
委員	災害時の協力について、要望として意見書に盛り込んでどうか。
委員	現況の野球場と比較して、どの程度利用人数が増加すると予想しているか。
春日市	現況野球場の利用人数を詳しく把握していないが、土日はほとんど予約が入っている状況。今回の整備により、野球だけでなくソフトボール、サッカーなどの利用も増える見込みで、現況野球場の利用者数の1.5倍程度に増えると予想している。
委員	<p>利用人数が増えると車両の出入りが活発になると予想される。また、先日の春日市のプレスリリースにより、来訪者は多くなると思われる。利用者数に応じた安全対策が必要と思う。</p> <p>公園入口がカーブになっており、見通しが悪いように思うが、安全対策はどのように考えているか。</p>
春日市	今後、JR博多南駅から公園までの道路を改良する予定であり、ハンプの設置など安全対策を行うことが考えられる。また、公園入口の見通しについて、公園西側の土地が現在資材置き場になっているが、今後公園の一部として整備するので、現況より見通しが良くなるように整備する予定。
委員	観晴が丘団地内の通り抜け対策や渋滞対策も検討してほしい。

委員	県道那珂川大野城線の交通量への影響などは考えているか。
春日市	現在は考えていないが、道路改良については今後設計する予定なので、必要に応じて検討したい。
委員	面積に対してトイレが少ないように感じる。災害時の利用など考えると、もう少しあったほうが良いと思う。
春日市	トイレの便器の設置数は、想定利用者数想定や公園の面積をもとに設定している。
会長	ほかに意見等がなければ審議は終了とする。
事務局	審議会の意見としては、福岡広域都市計画公園を変更し春日西多目的広場公園を追加することに関する意見はないが、要望として、 ① 災害時において、那珂川市民が春日西多目的広場公園を利用できるよう、両市の協力体制の強化を検討すること。 ② 公園面積の増加により利用者の増加が見込まれることから、公園出入口の安全性を十分確保するとともに、県道那珂川大野城線を含む周辺道路の渋滞対策等について必要に応じた対応を検討すること。 ③ 公園内のトイレについて、災害時の利用も想定した対応を検討すること。 の3つであるということによいか。
会長	以上の3つでよい。意見書に記載する文言の表現については事務局にお任せする。 3. その他（報告事項） <道善・恵子土地区画整理事業の進捗について、事務局より報告>
委員	文化財調査の状況は。保存が必要な遺構が出てきて開発に支障が出るといった状況になっていないか。
事務局	順次調査を行っており、エリアによっては現在も文化財調査が続いている。区画整理区域の西側から多く遺構が発掘されているが、特に保存が必要な遺構は出ていないと文化振興課から聞いている。

	<p>最近は、よほど重要な遺構でない限り現地保存はせず、遺構の写真や台帳を残す方法が主流と聞いている。</p>
委員	<p>現在発掘調査のために掘り返しているところは埋め戻すのか。</p>
事務局	<p>埋め戻して宅地として造成する。</p>
委員	<p>現在の西鉄バス営業所は相当昔からあると聞いており、土壤に薬剤などが使われていて汚染されているのではと心配している。</p>
事務局	<p>新営業所が令和 5 年秋に移転開業予定であり、その後に現営業所の解体と環境調査を行う。その際土壤汚染についても調査を行う予定。</p>
委員	<p>区画道路の幅員について、医療福祉ゾーンの周辺道路で幅員 6m となっている箇所がある。幅員 6m だと歩道がないと思う。北側にはナフコなど商業施設もあり、南から北へ向かう人通りを考えると、幅員 8.5m ないしは 9m あったほうが良いのではないか。</p>
事務局	<p>歩道の設置について、道路幅員 16m の場合は両側歩道、道路幅員 8.5m や 9m の場合は片側歩道になる。</p> <p>幅員 16m のメイン道路から北へ向かう場合の歩行者動線について、那珂川保育園東側に整備する幅員 4m の歩行者専用道路を通過して区域外の道路に出られるよう設計している。</p>
委員	<p>歩行者専用道路を設置するより、那珂川営業所周辺と同じ幅員 8.5m の道路として片側歩道を整備したほうがよいと思う。</p>
会長	<p>報告事項については以上とする。</p> <p><委員の任期・更新について事務局より説明></p> <p>4. 閉会</p>
	<p>【以上】</p>